

正誤

ページ段 行 誤 正

令和六年八月三十日（号外第二百二号）公布政
令第二百六十九号（母子及び父子並びに寡婦福祉
法施行令の一部を改正する政令）

（印刷誤り）

七上 終りから
二二(ii)

(iii)

令和六年三月三十日（号外特第二十八号）公布
総務省令第三十七号（地方税法施行規則及び航空
機燃料譲与税法施行規則の一部を改正する省令）
（原稿誤り）

二四八上 一二第 号 第十五号